破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２５年（フ）第１１７４号
愛知県大府市追分町４丁目49番地の52
破産者　沓澤　妙子
1　破産債権の届出期間　平成26年２月10日まで
2　一般調査期日　平成26年３月４日午後３時
平成26年１月10日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１３８９号
横浜市金沢区釜利谷西１丁目35番23号
破産者　細矢　浩正
1　破産債権の届出期間　平成26年２月14日まで
2　一般調査期日　平成26年４月15日午前10時10分
平成26年１月14日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第５４１５号
東京都国分寺市西町２丁目８番地17、開始決定時の住所大阪府羽曳野市蔵之内149番地の７
破産者　株式会社ＡＣＳコーポレーションこと　ＡＣＳコーポレーションこと　柳原　掬人
1　破産債権の届出期間　平成26年２月14日まで
2　一般調査期日　平成26年３月24日午後１時30分
平成26年１月14日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１５０１号
大阪府高槻市殿町13番19号
破産者　藤森　英彦
1　破産債権の届出期間　平成26年２月14日まで
2　一般調査期日　平成26年３月17日午後３時
平成26年１月10日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１６４号
北海道小樽市桜２丁目23番15号、開始決定時の住所北海道小樽市新光３丁目４番103号　Ｊｍｍｓ新光参番館103号室
破産者　佐々木篤志（旧姓駿河）
1　破産債権の届出期間　平成26年２月18日まで
2　一般調査期日　平成26年３月18日午後１時30分
平成26年１月14日　札幌地方裁判所小樽支部

平成２５年（フ）第６８７号
岐阜県岐阜市芥見薬師洞5576番地の３
破産者　岐阜中央開発株式会社
1　破産債権の届出期間　平成26年３月31日まで
2　一般調査期日　平成26年６月10日午前11時30分
平成26年１月10日
名古屋地方裁判所民事第２部

特別清算開始

平成２５年（ヒ）第３７号
札幌市厚別区厚別東３条４丁目４番25号
清算株式会社　株式会社丸ヨ東三条店
代表清算人　三浦　清志
1　決定年月日　平成26年１月９日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（ヒ）第５０１号
福島県南会津郡下郷町大字湯野上字居平乙762番地
清算株式会社　株式会社ＳＲＣ
代表清算人　星　　永重
1　決定年月日　平成26年１月10日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
福島地方裁判所会津若松支部

平成２５年（ヒ）第２１０８号
東京都中央区銀座６丁目13番16号
清算株式会社　株式会社クリーンアップ
代表清算人　冨田　則男
1　決定年月日　平成26年１月９日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２５年（ヒ）第７号
兵庫県姫路市別所町家具町36番地
清算株式会社　ケイジー運輸株式会社
代表清算人　後藤　健次
1　決定年月日　平成26年１月９日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
神戸地方裁判所姫路支部

監督命令変更

平成２３年（再）第１号
愛媛県松山市三津ふ頭１番地２
再生債務者　株式会社中辰
主文　平成23年７月４日にした監督命令中、監督委員を「松山市一番町２－５－20　藤倉ビル２階　一番町法律事務所　弁護士　越智　顕洋」と変更する。
平成26年１月10日　　松山地方裁判所民事部

平成２５年（再）第１号
愛媛県松山市山西町978番地
再生債務者　サンホウ食品株式会社
主文　平成25年10月31日にした監督命令中、監督委員を「松山市一番町２－５－20　藤倉ビル２階　一番町法律事務所　弁護士　越智　顕洋」と変更する。
平成26年１月10日　　松山地方裁判所民事部

再生手続開始

平成２６年（再）第１号
福岡市東区名島４丁目８番28号
再生債務者　株式会社フレッシュ
代表者代表取締役　進　　仁臣
1　決定年月日時　平成26年１月10日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年２月21日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成26年３月28日から平成26年４月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２５年（再）第１号
福井県三方郡美浜町日向48号１番地
再生債務者　株式会社錦波
1　決議に付する計画案　平成25年12月６日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成26年２月25日午後１時15分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成26年２月10日まで
平成26年１月９日
福井地方裁判所民事部破産・再生係

再生手続終結

平成２５年（再）第１号
富山県黒部市宇奈月温泉53番地
再生債務者　株式会社宇奈月延対寺荘
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成26年１月９日　　富山地方裁判所民事部

平成２４年（再）第６号
愛知県東海市名和町後西19番地、開始決定時の本店所在地名古屋市名東区社が丘１丁目1101番地
再生債務者　株式会社トーツーテック
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成26年１月10日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（再）第１号
徳島市東沖洲１丁目３番地10
再生債務者　株式会社カサイ店装
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成26年１月９日　　徳島地方裁判所民事部

平成２１年（再）第２号
徳島市東沖洲１丁目３番地10
再生債務者　株式会社カサイ
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成26年１月９日　　徳島地方裁判所民事部

平成２１年（再）第４号
徳島市北沖洲４丁目８番33号
再生債務者　株式会社ブルー工房
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成26年１月９日　　徳島地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第９２号
埼玉県川越市旭町１丁目８番地４　ベルテ川越205号室
再生債務者　土屋美代子
1　決定年月日時　平成26年１月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年１月30日まで
4　一般異議申述期間　平成26年２月13日から平成26年２月20日まで
さいたま地方裁判所川越支部